

CAICAコインの追加発行をロック、フィスコ仮想通貨取引所でも取扱開始へ ～ダイリューション（希薄化）を防いで、価値の安定・向上を図る～

株式会社カイカ（JASDAQ 上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役社長：牛 雨、以下、「CAICA」）は、2017年2月に、一部株主に対して配布した、ブロックチェーン技術を活用したトークン※「CAICAコイン（単位：CICC）」の追加発行をロックしましたので、お知らせします。

なお、現状ではCAICAコインは300百万枚が発行されておりますので、追加発行をロックしたということは、CAICAコインが300百万枚以上増えることがないことを意味します。ちなみに、安定保有者の保有数を除いた市場流通枚数は約24百万枚と想定されます。

※「トークン」とは、ビットコインの基幹技術にも用いられるブロックチェーン技術を用いた分散型台帳上の記録です。トークン的一种であるCAICAコインは、ブロックチェーン上にその総量、各人の保有比率、譲渡などの履歴情報がすべて記録管理されています。つまり、CAICAコインの追加発行がロックされたことは、ブロックチェーン上の記録に残っており、今後将来にわたってCAICAコインが追加発行されないことがブロックチェーンで保証されていることを意味します。追加発行をロックしたことにより、今後はCAICAコインのダイリューション（単位当たり価値の希薄化）が起きなくなります。CAICAコインのダイリューションがなくなったことにより、CAICAコインの市場価格の安定・向上が期待できます。

また、2017年2月27日に開示しましたとおり、CAICAの出資および業務提携先のテックビューロ株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役：朝山 貴生）が運営する仮想通貨取引所「Zaif®（ザイフ）」において、CAICAコインの取り扱いが開始されておりますが、CAICAコインの追加発行をロックしたことに伴い、グループ企業である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（本社：東京都港区、代表取締役：越智 直樹、以下、「フィスコ仮想通貨取引所」）が運営する仮想通貨取引所（<http://fcce.jp/>）においても、近日中にCAICAコインを取り扱う予定です。

これらにより、CAICAでは、CAICAコインの価値の安定と向上を図ってまいります。

また、引き続き、仮想通貨に関わるあらゆるシステム開発のインテグレーターとしてソリューションサービスの提供を推進してまいります。

今後のCAICAのフィンテック関連ビジネスの進展にご期待ください。

【株式会社カイカ】

会社名： 株式会社カイカ <http://www.caica.jp/>
所在地： 東京都目黒区大橋一丁目5番1号
設立日： 1989年7月14日
資本金： 7,775百万円（2017年6月30日現在）
代表者： 代表取締役社長 牛 雨
事業内容： 情報サービス事業

【株式会社フィスコ仮想通貨取引所】

会社名： 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 <http://corp.fcce.jp/>
所在地： 東京都港区南青山五丁目4番30号
設立日： 2016年4月12日
資本金： 112百万円（2016年12月31日現在）
代表者： 代表取締役 越智 直樹
事業内容： 仮想通貨の取引所運営、仲介、ファイナンス、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの開発・販売およびコンサルティング、その他の仮想通貨の一般サービス

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
株式会社カイカ
TEL 03-5657-3000